

入札公告

(事後審査型・価格競争)

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6、湖西市契約規則（昭和 57 年湖西市規則第 16 号）第 8 条及び湖西市制限付一般競争入札実施要領第 6 条の規定により公告する。

この入札は、静岡県共同利用電子入札システムにより執行する。

令和 8 年 2 月 25 日

湖西市長 田内 浩之



記

1 入札執行者

湖西市長 田内 浩之

2 入札に付する事項等

契約番号	5082000002	主管課	上下水道課
入札番号	20802	担当課	上下水道課
件名	令和 8 年度 湖西浄化センター放流水等水質検査業務委託		
履行箇所	湖西市 吉美 地内		
工期	令和 9 年 3 月 24 日限り		
概要	設計図書参照		
入札参加資格	次に掲げる条件を全て満たす者とする。 1. 湖西市競争入札参加資格者のうち、土木関係建設コンサルタント業務の認定を受けている者 2. 契約事業所を湖西市内または浜松市内に有する者 3. 計量法（平成 4 年法律第 51 号）に基づく計量証明事業「濃度」の登録を有する者 4. 本業務における業務代理人として、次の条件を全て満たす技術者を配置できる者 (1) 計量士「環境計量士（濃度関係）」の資格を有すること (2) 公告日の時点において 3 か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有すること		
入札執行予定日時等	令和 8 年 3 月 18 日（水） 午前 9 時 00 分		
申請締切日	令和 8 年 3 月 6 日（金）		
質問期日	令和 8 年 3 月 6 日（金）		

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第 167 条の 4 に該当しないこと。
- (2) 申請締切日から落札決定までの期間に、湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領（平

成 18 年湖西市告示第 101 号) に基づく指名停止を受けていないこと。

- (3) 湖西市発注公共工事暴力団排除措置要領 (平成 6 年 1 月 1 日施行) に基づく排除を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者 (更生手続き開始の決定を受けている者を除く。) または民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続き開始の申立が成されている者 (再生手続き開始の決定を受けている者を除く。) でないこと。
- (5) 湖西市建設業関連業務競争契約入札心得の規定に同意できること。

4 設計図書の取得等

- (1) データの閲覧及び取得期間

公告日から開札日の前日まで (土・日曜日及び祝日は除く)

- (2) 閲覧及び取得場所

入札情報サービス (PPI) からダウンロード

- (3) 設計図書の不備の取扱い

落札決定までにおいて、入札執行者が設計図書に不備 (数量の誤り、費用の計上もれ等) を発見した場合は、入札を取りやめる。

ただし、設計図書の不備の内容が軽微なものであって、公正な入札執行に支障がないと入札執行者が認めた場合は、設計図書の一部を訂正し、入札を続行する。この場合において、入札執行者は次に掲げる方法により設計図書の訂正したことの周知を行う。

- ① 質問により発見した場合

回答書に設計図書を訂正した旨を記載する。

訂正した設計図書は、回答書と共に入札情報サービス (PPI) に掲載する。

- ② 入札執行者または担当課、主管課等の職員が発見した場合

入札参加者に電話又は電子入札システムにて連絡する。

訂正した設計図書は、入札情報サービス (PPI) に掲載する。

- (4) 注意事項

設計図書のデータは、本業務以外には使用しないこと。

図面については、収縮していることがある。

5 入札参加資格の確認等

本入札の参加希望者は、次により事後審査型制限付一般競争入札参加申請書 (様式第 1 号。以下「申請書」という。) を作成のうえ提出し、入札前に基本的な確認を受けなければならない。

また、開札の結果、落札候補者となった者は、入札後に入札参加資格確認資料 (以下「事後審査資料」という。) を提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。

- (1) 申請書について

- ① 提出期間

公告日から令和 8 年 3 月 6 日 (金) まで (土・日曜日及び祝日は除く。) の午前 9 時から午後 5 時までとする。紙入札での場合についても、午後 5 時までとする。

- ② 提出場所

電子入札の場合には、システムへ送信し、紙入札の承諾を得たものは、湖西市 総務部 契約検査室の窓口へ提出すること。

③ 提出書類

・事後審査型制限付一般競争入札参加申請書（様式第1号）

④ 提出方法

申請書の提出は、電送を原則とする。（ファイル容量により電送できない場合は、入札執行者の指示に従うこと。）

また、紙媒体による入札参加について入札執行者の承諾（紙入札方式参加申請書（様式3・湖西市電子入札運用基準）を提出）を得た場合は、持参にて提出することができる。（郵送等による提出は認めない。）

※ 紙入札方式参加申請書の提出期限は、申請書締切日の午後5時までとする。

※ 申請書を提出後、入札書提出期間までの間に、手続き中の機器の不具合等で紙入札に移行する場合は、紙入札方式移行申請書（様式4・湖西市電子入札運用基準）を提出し、入札執行者の指示に従うこと。

⑤ 確認結果

申請書締切日から3日以内（土・日曜日及び祝日は除く。）に通知する。

(2) 事後審査資料について（落札候補者のみ）

① 提出期間

落札候補者の決定から2日以内（土・日曜日及び祝日は除く。）の午前9時から午後5時までとする。紙入札での場合についても、午後5時までとする。

② 提出場所

電子入札の場合には、システムへ送信し、紙入札の承諾を得たものは、湖西市 総務部 契約検査室の窓口へ提出。

③ 提出書類

~~ア.（指定様式）業務実績調書~~

~~※ テタリス等の写し（参加要件業務を履行したことが証明できるもの）を添付すること。~~

~~※ 記載する業務実績の数は、2件以内とすること。~~

~~※ JV（特定・経常）による実績は、代表構成員としての実績とすること。~~

イ. 配置予定技術者に関する調書（業務委託）（様式第7号）

※ 配置予定技術者として申請できるのは、区分ごとに1名限りとする。

※ 取得している免許・資格については、証明する書類の写しを添付すること。

※ 保険証や資格者証の写し等の雇用関係が確認できる書類を添付すること。

ウ. 手持ち業務等に関する調書（様式第8号）

※ 配置予定技術者が、事後審査資料の提出日の時点で、業務委託（下請や民間発注業務を含む。）やその他作業に従事している場合に提出すること。

※ 手持ち業務等に関しては、記載内容にかかわらず、原則として、入札参加資格を満たしているものと取り扱う。

④ 提出方法

事後審査資料の提出は、電送を原則とするが、電子ファイルの容量で電送できない場合や紙媒体による提出について入札執行者の承諾を得た場合は、持参にて提出することができる。（郵

送等による提出は認めない。)

⑤ 確認結果

提出日から2日以内（土・日曜日及び祝日は除く。）に通知する。

(3) その他

- ① 申請書及び事後審査資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 申請書及び事後審査資料に用いる言語は日本語とする。
- ③ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ④ 提出期限後における申請書及び事後審査資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 提出された申請書及び事後審査資料は、返却しない。
- ⑥ 提出された申請書及び事後審査資料は、公表しない。

6 設計図書または電子入札システムに関する質問

(1) 設計図書に対する質問がある場合においては、次により質問すること。

① 提出方法

電子入札システムによる。紙入札の承諾を得たものは、質問書（様式自由）を持参により提出すること。

② 受付期間

5の(1)の①に掲げる申請書提出期間（土・日曜日及び祝日は除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) (1)の質問に対する回答書は縦覧に供する。

① 縦覧期間

申請締切日の3日後から開札日の前日の午後5時まで。

ただし、土・日曜日及び祝日は除く。

② 縦覧場所

入札情報サービス（PPI）に回答書を掲載する。

(3) 電子入札システムの操作方法等に関する質問

静岡県電子入札共同利用センター・電子入札ヘルプデスク（電話番号：0570-011311）に照会すること。（受付時間：9:00～12:00・13:00～17:00）

7 入札方法、入札執行の場所等

(1) 入札書受付期間

① 電送による入札の場合

開札日の前々日（午前9時から午後9時まで）及び開札日の前日（午前9時から午前12時（正午）まで）に静岡県共同利用電子入札システムにより提出すること。ただし、土・日曜日及び祝日は除く。

② 紙入札による場合

下記(2)の日時に、下記(3)の場所へ直接持参すること（郵送等による入札は認めない）。

(2) 入札、開札の日時

令和8年3月18日（水） 午前9時00分

(3) 入札、開札の場所

湖西市吉美 3268 番地 湖西市役所 2 階 契約検査室

(4) その他

- ① 落札候補者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- ② 入札執行回数は、2回を限度とする。（再度入札に関しては 12 を参照すること。）

（紙入札の場合）

- ① 郵送等による入札は認めない。
- ② 代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。
- ③ 入札執行にあたっては、入札参加資格があることが確認された旨の申請書（受付印のあるもの）の写しを持参すること。
- ④ 入札執行開始時間の 10 分前に入札会場に集合すること。
- ⑤ 入札会場には、各者 1 名のみ入室とする。

8 内訳書

不要

9 開札

開札は 7 の(3)に掲げる場所において、入札書提出後直ちに、入札者またはその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者またはその代理人が立ち会わない場合においては、立会いを省略する。

10 入札の無効

この公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び湖西市建設業関連業務競争契約入札心得、設計図書等に示した条件その他の入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、確認を受けた後に指名停止措置を受けた場合等、落札決定までに入札参加資格を失った者のした入札は無効とする。

11 落札者の決定方法

(1) 落札候補者

施行令第 167 条の 10 第 2 項の規定により落札候補者を決定する。

なお、この入札は、最低制限価格を設定し、最低制限価格を下回る価格で入札した者は失格とする。また、調査基準価格は設定しない。

(2) 落札者

落札候補者から提出された事後審査資料により、入札参加資格の有無を確認する（5(2)①～⑤）。その結果、落札候補者が入札参加資格を有している場合には、落札候補者を落札者として決定する。

なお、落札候補者が入札参加資格を有していないことを確認した場合、または落札候補者が提

出期日までに事後審査資料を提出しない場合は、落札候補者が行った入札を無効としたうえで、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格の有無の確認手続を行う。

12 再度入札

開札の結果、落札候補者が決定しないときは、再度入札を 1 回に限り実施する。(再度入札に参加できる者がいないときを除く。)

(1) 再入札通知書

再度入札を実施する旨、並びに、初度の入札における最低入札金額、再入札書受付期間及び開札予定日時について、電送により通知する。(紙入札による入札者に対しては、口頭により伝達する。)

(2) 再入札書受付期間

① 電送による入札の場合

原則として、7の(2)に掲げる日時から3時間以上が経過するまでの時間を再入札書受付期間とする。(詳細は再入札通知書による。)

提出は、静岡県共同利用電子入札システムによること。

② 紙入札による場合

(1)により伝達した開札予定日時に、下記(4)に掲げる場所へ直接持参すること(郵送等による入札は認めない)。

(3) 再度入札、開札の日時

原則として、7の(2)に掲げる日の午後(詳細は再入札通知書による。)

(4) 再度入札、開札の場所

湖西市吉美 3268 番地 湖西市役所 2 階 契約検査室

(5) その他

初度の入札において決定した全ての落札候補者が入札参加資格を有しなかった場合であって、再度入札に参加できる者がいる場合も、再度入札を実施する。

13 不落随意契約への移行

再度入札を実施した結果、落札候補者が決まらないときは、湖西市建設業関連業務競争契約入札心得第 19 条の規定により、有効な入札をした者の中で最低価格の入札者から見積書を徴する。

この場合において、入札執行者は、見積書を徴する前に当該者の入札参加資格の有無を確認することがある。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

15 契約書の作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。

16 支払条件

- (1) 前払金 無し
- (2) 部分払 無し

17 その他

- (1) 入札参加者は、湖西市建設業関連業務競争契約入札心得を熟読し遵守すること。(湖西市ウェブサイトから取得可能である。)
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本業務は湖西市業務委託契約約款を適用する。
- (4) 申請書または事後審査資料に虚偽の記載をした場合においては、湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領に基づく措置を講ずることがある。
- (5) 落札候補者が入札日以降落札決定までの間に、湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けた場合は、当該落札候補者のした入札は無効とする。
- (6) 落札決定後に湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置があった場合の取扱いについては、以下のとおりとする。
 - ア 落札決定後から契約締結までの間に落札者が湖西市から指名停止措置を受けたときは、当該落札決定を取り消すことがある。
 - イ 湖西市議会の議決を要すべき契約においては、仮契約の締結前に湖西市から指名停止措置を受けたときは仮契約を締結せず、仮契約の締結後から湖西市議会の議決前に湖西市から指名停止措置を受けたときは仮契約を解除し、本契約を締結しないことがある。
 - ウ ア又はイにより契約を締結しない取り扱いとした場合については、湖西市は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。
- (7) 湖西市電子入札運用基準（平成 22 年施行）に基づき入札に参加すること。電子入札システムに障害等やむをえない事情がある場合は、紙入札に変更する場合がある。
- (8) 湖西市ウェブサイト若しくは入札情報サービス（PPI）に添付されている指定の申請書及び入札書等関係書類を使用すること。なお、様式指定がない書類については、この限りではない。
- (9) 電送により関係書類を提出する場合は、添付するファイル名に会社名、申請書類名及び契約番号を記載すること。(添付ファイル名の例：「〇〇会社 申請書 契約番号」、「〇〇会社 事後審査資料一式 契約番号」、「〇〇会社 質問書 契約番号」等)
- (10) その他不明の点については、湖西市総務部契約検査室（〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268 電話番号 053-576-1178）に照会すること。



総務課
R8年2月25日から
R8年3月18日まで
承認